

この夏、地方創生について学ぼう！

地方創生

この夏は、

5つの自治体
が参加！

政策体験学習 2021夏

全学共通科目・2年生以上(2単位)

講義の概要:

自治体の「地方創生事業」について、①事前学習、②体験学習、③事後学習の3つの学習活動から学びます。

① 事前学習

地方創生の背景や事業仕分け、評価手法について担当教員が講義をする。また、連携協定を結んでいる自治体職員がそれぞれの地方創生事業について説明する。

② 体験学習

実際に自治体の現場に入り、自治体職員と議論したり、事業の関係者に対してヒアリングをしたりしながら、事業に対する情報を収集し、分析・評価を行う。現場活動は5日間実施する。

③ 事後学習

現場で学んだ政策について「模擬事業仕分け」を行う。模擬事業仕分けの結果も踏まえ、自治体に対して新たな事業の提案を行う。

自治体 : 八頭町、智頭町、北栄町、琴浦町、大山町

担当教員 : 小野達也(地域学部)、長曾我部まどか(工学部)、堤晴彩(地域価値創造研究教育機構)

※履修登録者には**7月20日(火)**までに長曾我部からメール連絡を行います。必ず確認してください。

事前学習	日程調整のうえ実施	オリエンテーション	オンライン
	期日までに視聴	地方創生について 評価手法について	オンデマンド
	日程調整のうえ実施	体験活動に向けた説明	オンラインまたは大学
体験学習	8月中旬～9月中旬の期間中、約5日間 ※今年は5つの自治体で実施します！各町の内容は裏面をご覧ください。		
事後学習	9月24日(金) 3限～5限	模擬事業仕分け 発表会に向けた説明	共通教育棟B31講義室
	9月30日(木) 10:00-12:00	発表会	CDL (広報センター1階)

【問合せ先】 長曾我部まどか(ちょうそかべ)

工学部H棟2階2509 TEL: 0857-31-5311 MAIL: mchoso@tottori-u.ac.jp

・学務支援システムから履修登録を行ってください。

登録期間: 7月5日(月)～7月16日(金) 17:00 定員: 16名



	内 容	担当課・期間
八 頭	<p>「廃校を利用した官民連携による地方創生の取組」</p> <p>中山間地域は人口減少、高齢化等の様々な問題を抱えています。八頭町では、廃校した小中学校を利用した官民連携の地方創生の取組を行っています。その取組について関係者等へのヒアリングを行うことで、課題や改善点などを考えます。</p>	<p>企画課</p> <p>8月23日(月) ～27日(金) の5日間</p>
智 頭	<p>「山村再生記」</p> <p>面積の93%を山で覆われた町『智頭町』。本町の主要産業である林業は、木材需要、木材価格の低下により、減衰の一途を辿りました。新たな山林の活用法として、平成23年度から『森林セラピー事業』が始まり、10周年を迎えます。この節目の年に新たな山林の活用について考えてみませんか。</p>	<p>総務課、山村再生課</p> <p>8月8日(日)、8月23日(月)～26日(木) の5日間</p>
北 栄	<p>「人口減少に対応した住民主体の地域づくり」</p> <p>人口減少時代に魅力ある地域づくりをどうやって実現するのか、をテーマとして、地域の課題やニーズ、魅力や特色に対応して、自ら地域づくりに取り組んでいる住民団体との意見交換や、北栄町の「地域の自立・活性化活動支援事業交付金」の活用実績等から、持続可能な地域づくりを考えます。</p>	<p>企画財政課</p> <p>8月30日(月)～9月3日(金) の5日間</p>
琴 浦	<p>「琴浦町総合計画策定実施の取組み」</p> <p>琴浦町では来年度から始まる第三次総合計画を今年度策定します。総合計画は町が目指すべき将来の姿と、それを実現するための指針を定めるものです。with/afterコロナのまちづくりについて、町民を交えたワークショップも開催します。コロナ禍のいまだからこそ、まちに期待すること、理想のまちづくりについて一緒に考えましょう！</p>	<p>企画政策課</p> <p>8/21(土)、9/5(日)、他2日</p>
大 山	<p>「地域課題の解決を目指す地域自主組織の取組み」</p> <p>大山町には住民主体による地域づくり活動を行う「地域自主組織」が10あり、それぞれ行政の手の届きにくい地域特有の課題を解決するために活動を展開しています。地域の取組みを体感しながら地域づくりを学習します。</p>	<p>企画課</p> <p>8月30日(月)～9月3日(金) の5日間</p>

体験学習について

- ◆ 受講者は、5つの自治体から1つを選び約5日間の体験学習に参加します。2つ以上の自治体への参加はできません。
- ◆ 受講者は、第1～3希望を提出します。担当教員が調整のうえ決定します。必ず希望に添えるものではありません。
- ◆ 1つの自治体で3～5名の学生と一緒に活動をします。
- ◆ 交通費および宿泊費(宿泊を伴う場合)は、自治体が負担します。学生は食費などが自己負担となります。
- ◆ 受講者は「学生教育研究災害傷害保険」または「学生総合共済(生協)」への加入が必要となります。

その他、注意点

- ◆ **体験学習および事後学習に必ず出席できる**人が履修登録をしてください。
- ◆ 履修登録者には**7月20日(火)**までに長曽我部からメール連絡を行います。必ず「学籍番号@edu～」宛のメールを確認してください。
- ◆ 工学部社会システム土木系学科社会経営工学プログラム2年生は「地方創生プロジェクト」として履修登録をしてください。(こちらの定員は8名)
- ◆ 不明点は長曽我部(mchoso@tottori-u.ac.jp)まで問合せてください。